

一 般 競 争 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札をおこないますので、長野県住宅供給公社の契約に関する要綱第5条の規定により公告します。

令和7年7月29日

長野県住宅供給公社

理事長 新田 恭士

記

1 工事（業務）の概要及び発注担当部（所）

（1）工事（業務）名 令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

（2）工事（業務）箇所 佐久市新子田

（3）工事（業務）内容 ①ユニットバスの設置
②ガス給湯器による3箇所給湯化
③手すり設置
④非常ブザー付きインターホン設置
⑤便所コンセントの設置
⑥その他附帯工事

（4）工事（委託）期間 120日

（5）発注担当部（所） 長野県住宅供給公社 事業部 建築課
電話 026-227-4322

2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を満たしている者で、長野県住宅供給公社（以下「公社」という。）の資格の確認を受けられる者であること。

（１）参加資格要件

①	地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。	
②	建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２８条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。	
③	長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。	
④	長野県が定めた「建設工事等入札参加資格者に係る参加停止要領」に基づく参加停止の措置を受けていないこと。	
⑤	経営事項審査を受けている者であること。	
⑥	建設業区分要件	なし
⑦	業種	建築一式工事
⑧	資格総合数値	674点以上963点以下
⑨	同種工事(業務)の実績又は専門性の有無に関する要件	なし
⑩	営業所の所在地に関する要件	佐久地域振興局管内に本店を有する者。
⑪	その他	

3 競争参加資格等の確認手続き

（１）本競争入札の参加希望者は、（３）に掲げる期間に一般競争参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等という。」）を期限までに提出し、公社の一般競争参加資格等の確認を受けなければならない。

（２）申請書等の提出は次のとおりとする。

ア 申請書等

1. 一般競争参加資格等確認申請書（様式１）

2. 施工実績（令和５年度、６年度）（様式２）

元請又は下請、共同企業体の実績として記載した工事の契約書、（共同企業体の場合は協定書の写しも含む）又は既に契約書を処分したものについては、実績を有することを証するその他の書類の写しを添付すること。

3. 配置予定技術者の資格・経験（様式３）

4. 建設工事入札参加資格の通知等の写し

5. 経営事項審査の結果通知書の写し

当該入札に係る契約予定日の１年７ヶ月前の日の直後の営業年度終了の日の「経営記簿等評価結果通知書」又は「総合評定値通知書」の写しを添付すること。

6. 郵便封筒（確認結果通知返送用）

あて先を記入し、返送用切手を貼付すること。

イ 申請書等は持参又は郵送により受付ける。

ウ 提出部数は、正本1部とする。

(3) 申請書等の受付は、次のとおりとする。

なお、申請書等の記載内容についてのヒヤリングは行わない。

ア 受付日時は、土曜日、日曜日、祝日を除く次の期間とする。

受付期間 令和7年8月5日 から 令和7年8月8日 まで

受付時間 午前9時から午後4時まで

イ 受付場所は次による発注担当部（所）とする。

窓口受付 長野県住宅供給公社 事業部 建築課 電話 026-227-4322

長野県住宅供給公社 松本事務所 電話 0263-47-0240

郵送受付（受付期間内必着）

380-0836

長野市大字南長野南県町 1003-1

長野県住宅供給公社 事業部 建築課

(4) その他

ア 申請書等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書等は、提出者に無断で一般競争入札参加資格等の確認以外の目的に使用しない。

ウ 提出された申請書等は返却しないものとする。

エ 申請に関する問合せ先は、発注担当部（所）とする。

4 確認結果の通知

(1) 確認結果は、令和7年8月25日付け郵送で申請者に通知する。

(2) 都合により、(1)の通知予定日を変更する場合は、その旨を申請者に連絡する。

5 一般競争入札参加資格等がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格等がないと認められた者は、公社に対してその理由の説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、書面により次のとおり受付けるものとする。

ア 本書面は、4(1)の確認結果通知日の翌日から7日以内に提出するものとする。

イ 受付場所は、発注担当部（所）とする。

ウ 書面は持参又は郵送によるものとする。

(3) 発注担当部（所）は説明を求められた者に対し、入札日の前日までに書面により回答するものとする。

6 入札及び開札執行の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時及び場所は次のとおりとする。

ア 入札日時 令和7年9月10日 13時30分

イ 入札場所 佐久市跡部65-1

佐久合同庁舎 401号会議室

(2) 開札は入札終了後、入札会場で行う。

(3) 留意事項

- ア 一般競争入札参加資格等があることが確認された旨の通知書（４で通知した書面）の写しを、入札時に持参すること。
- イ 工事（業務）費内訳書（表紙（代表者印を押印したもの）及び本工事（業務）費内訳書、工事明細表に単価、金額を記載）１部を入札時に提出すること。
- ウ 代理人をして入札する場合は、委任状を入札時に提出すること。

7 設計図書等

- (1) 設計書（金抜き）・設計図面・各種計算書、共通仕様書・特記仕様書、現場説明書・条件明示書等（以下「設計図書等」という。）は本公告に併せて受付終了日まで掲示する。
- (2) 設計図書等に対する質問がある場合には、質問書（様式４）により次のとおり受け付けるものとする。
 - ア 本書面は４の（１）の確認結果通知日の翌日から７日以内に提出することとする。
 - イ 受付場所は、発注担当部（所）とする。
 - ウ 書面は持参又は郵送によるものとする。
- (3) (2)の質問に対する回答は、入札参加資格者全員に回答するものとする。

8 入札の執行

- (1) 入札は、本人又は代理人が出席して行うものとする。
- (2) 入札日において、本公告に示した入札に参加するものに必要な資格を満たしている者以外の者の入札は認めない。
- (3) この公告に示す入札日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- (4) 落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いて見積った総額に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 一度提出した入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (6) 入札回数は、２回を限度とする。なお、第２回の入札で落札者がいない場合は、第２回の入札における最低入札金額の者と随意契約とするものとし、この場合の見積回数は２回を限度とする。
- (7) 落札とすべき同額の入札をした者が２人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者はくじを辞退することはできない。
- (8) 入札に参加する資格があると確認された者は、入札執行の完了に至るまでは、(7)のくじ引きの場合を除きいつでも、入札を辞退することができる。

9 低入札価格調査制度の適用

本入札においては、一般競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理要領による調査基準価格等を設定している。

（低入札価格調査対象者となった場合、あらかじめ辞退する意向のある者は、調査事前辞退届（同要領 様式７）を入札時に提出すること。）

10 落札決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、公社が、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者の当該入札価格によってはその者により当該工事（業務）の履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格以下をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするものとする。

11 入札保証金

入札保証金を必要とする。

入札参加者は、入札執行前に見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）の入札保証金を納付しなければならない。

なお、国債、地方債その他の公社が確実に認める担保の提供をもって、入札保証金の納付に代えることができる。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、これを納めないことができる。

- (1) 入札参加者が保険会社との間に、公社を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保証保険契約書を、公社に提出して確認を得たとき。
- (2) 入札参加者が過去2年間に、国、都道府県又は市町村、公社公団と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行した、実績を有する者で、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと公社が認めたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前号に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと公社が認めたとき。
- 2 入札保証金の全部又は一部の納付を免除された落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額（落札決定額の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切上げた額））に相当する金額を徴収する。
- 3 開札を行い、落札者とならなかったとき又は返還する事由が生じたときは、入札保証金等を還付する。ただし、落札者が納付した入札保証金等は、契約の締結後に還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができるものとする。
- 4 入札参加者は、入札保証金等の還付を受ける場合で、現金により納付を行った場合は、入札保証金還付請求書を提出するものとし、公社は、入札参加者から適法な請求書を受領したときはその日から14日以内に入札保証金を還付する。
- 5 入札保証金等の納付は次のとおりとする。
 - (1) 現金による納付する場合は、公社が発行する納付書により長野県の指定金融機関、指定代理金融機関、又は収納代理金融機関で納付し、領収書を提出すること。
 - (2) 入札保証金に代わる担保を提供する場合は、当該証券、手形、小切手又は保証書を提出すること。なお、記名証券であるときは、売却承諾書及び委任状を添付すること。また、手形に金融機関の保証が必要であるときは、当該保証書を添付すること。
- 6 入札保証金には、利子を付さないものとする。

12 契約書（案）及び入札心得並びに各要領の閲覧

公社は、契約書（案）及び別に定める「競争入札心得」（以下「入札心得」という。）並びに「一般競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理要領」、「長野県住宅供給公社の公営住宅等管理業務に係る公共工事の前金払に関する取扱要領」を公社ホームページに掲示する。

13 契約の時期

本件契約については、10により落札者が決定した日の翌日から起算して7日以内（休日を含む。ただし、7日目が休日の場合は休日明けまで。）に契約しなければならない。

14 支払条件等

支払い条件は次によるものとする。

- (1) 請負代金額が500万円以上の建設工事については、請負代金額の4割の範囲で前払い金を請求することができる。
- (2) 部分払いを請求することができる回数は、次のとおりとする。

ア	50万円以上500万円未満	1回
イ	500万円以上1,000万円未満	2回
ウ	1,000万円以上3,000万円未満	3回
エ	3,000万円以上5,000万円未満	4回
オ	5,000万円以上1億円未満	5回
カ	1億円以上	契約金額から5,000万円を減じた額を5,000万円を除して得た数の整数部分に5を加えた回数

15 契約保証金の納付

落札者は、契約と同時に建設工事請負契約書（案）第4条の規定による保証を付さなければならない。ただし、当初の契約金額が、100万円未満の工事については、入札心得第13(A)第2項第1号の規定により契約保証金の納付を免除する。また、当初の契約金額が500万円未満の工事において、入札心得第13(A)第2項第2号の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

16 火災保険等付保の要否

- (1) 落札者は工事目的物及び工事材料（支給材料を含む。）等を火災保険等、建設工事保険その他保険（これに準ずるものを含む。）に付さなければならない。
- (2) 前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに公社に提示しなければならない。
- (3) 工事目的物及び工事材料等を(1)の規定による保険以外の保険に付したときは、直ちにその旨を公社に通知しなければならない。

17 入札書の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した一般競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札した入札書
- (2) 虚偽の申請を行った者の入札した入札書
- (3) 参加資格があると確認された者であって、確認後、参加又は指名停止の措置を受け、入札時点において参加又は指名停止中である者等入札時点において、2（1）の要件を欠いた者の入札した入札書
- (4) 入札保証金の納付義務を履行していない者の入札した入札書
- (5) 同一人がした2通以上の入札書
- (6) 入札参加者が協定して入札した入札書
- (7) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (8) 入札参加本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
- (9) 代理人が入札する場合は、法人の名称又は商号及び代表者の氏名（個人の場合は、本人（委任者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (11) 工事（業務）費内訳書の提出を求めた工事（業務）において、工事（業務）費内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入などの不備がある工事（業務）費内訳書を提出した者が入札した入札書
- (12) 上記(1)から(11)に掲げるもののほか、現場説明（現場説明書）及び入札心得において示した入札条件に違反して入札した入札書

18 その他

- (1) 入札参加者は、競争入札心得を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (3) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 本公告に係る「申請書」「資料」「工事（業務）費内訳書」「入札書」等は、日本語で記載しなければならない。
- (5) 本手続きにおいて使用する通貨は日本国通貨に限る。
- (6) その他詳細については、発注担当部（所）に照会のこと。

一 般 競 争 参 加 資 格 等 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

長野県住宅供給公社
理事長 新田 恭士 様

申 請 者 住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者 氏 名 ⑩
(権限を有する営業所長等が提出
する場合は当該所長の氏名)
担 当 者 氏 名 ⑩
電 話 番 号
F A X 番 号

下記により公告のあった工事（業務）に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、一般競争参加資格等確認資料を添えて申請します。
なお、地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること、及び本申請に係る記載が真実と相違ないことを誓約します。

記

公 告 日	令和7年7月29日
工事（業務）名	令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

施工実績（令和 5 年度、6 年度）

会社名：

項目 \ NO		1	2	3
工事（業務） 名称等	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	受注形態等 該当するものに○	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____％	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____％	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____％
備 考				

入札保証金納付の免除を希望する者は、過去 2 年間に、国、都道府県又は市町村、公社公団と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上
誠実に履行した実績を有する者で、その実績について 2 件以上記載すること。

- ①「種類をほぼ同じくする」とは、入札公告による参加資格要件の業種又は、営業品目区分とする。
- ②「規模をほぼ同じくする」とは、契約額の概ね 70 %を下限に公社が認めた額として判断したもの。

※ 共同企業体の契約額については、構成比率による額を基準とする。

配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験

会社名：

項目・氏名				
最終学歴				
法令による免許				
工 事 等 の 経 験	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	従事役職			
	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	従事役職			
	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	従事役職			

質 問 書

提出日：令和 年 月 日

発注部（所）	長野県住宅供給公社 事業部 建築課	
公告日	令和7年7月29日	
工事（業務）名	令和 7 年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事	
工事（業務）箇所	佐久市新子田	
質問書提出者	住 所	
	商号又は名称	
	電話・F A X	
	担当者所属・氏名	
質問内容		

回 答	
----------	--

令和7年度県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

[illegible]

長野県建設部建築住宅課

関建築とまち研究室

[illegible]

16

1. 一般事項
(16.1.3)

2. アルミニウム
製建具
(16.2.2)
(16.2.4)

3. 樹脂製建具
(16.3.2)

4. 鋼製建具
(16.4.2)

5. 鋼製軽量建具
(16.5.2)

6. 鋼製軽量
建具
(16.5.3)

7. ステンレス製
建具
(16.6.2)

8. 木製建具
(16.7.2)

9. 建具用金物
(16.8.2)
(表16.8.1)

10. 自動ドア
開閉装置
(16.9.2)

11. 自閉式上吊り
引手装置
(16.10.3)

12. 重量
シャッター
(16.11.2)

13. 軽量
シャッター
(16.12.2)

14. オーバー
ヘッドア
ラ
(16.13.2)

15. ガラス
(16.14.2)

16. ガラス
ブロック
(16.14.5)

17. カ
ー
テ
ン
ウ
ォ
ー
ル
工
事

18. 複層仕上建材
(17.3.2)

19. マスチック塗材
(M R) R-ラ塗り

20. フレッシュコート塗り

21. 保証書

18

22. 保証書

23. 保証書

24. 保証書

25. 保証書

26. 保証書

27. 保証書

28. 保証書

29. 保証書

30. 保証書

31. 保証書

32. 保証書

33. 保証書

34. 保証書

35. 保証書

36. 保証書

37. 保証書

38. 保証書

39. 保証書

40. 保証書

41. 保証書

42. 保証書

43. 保証書

44. 保証書

45. 保証書

46. 保証書

47. 保証書

48. 保証書

49. 保証書

50. 保証書

51. 保証書

52. 保証書

53. 保証書

54. 保証書

55. 保証書

56. 保証書

57. 保証書

58. 保証書

59. 保証書

60. 保証書

61. 保証書

62. 保証書

63. 保証書

64. 保証書

65. 保証書

66. 保証書

67. 保証書

68. 保証書

69. 保証書

70. 保証書

71. 保証書

72. 保証書

73. 保証書

74. 保証書

75. 保証書

76. 保証書

77. 保証書

78. 保証書

79. 保証書

80. 保証書

81. 保証書

82. 保証書

83. 保証書

84. 保証書

85. 保証書

86. 保証書

87. 保証書

88. 保証書

89. 保証書

90. 保証書

91. 保証書

92. 保証書

93. 保証書

94. 保証書

95. 保証書

96. 保証書

97. 保証書

98. 保証書

99. 保証書

100. 保証書

101. 保証書

102. 保証書

103. 保証書

104. 保証書

105. 保証書

106. 保証書

107. 保証書

108. 保証書

109. 保証書

110. 保証書

111. 保証書

112. 保証書

113. 保証書

114. 保証書

115. 保証書

116. 保証書

117. 保証書

118. 保証書

119. 保証書

120. 保証書

121. 保証書

122. 保証書

123. 保証書

124. 保証書

125. 保証書

126. 保証書

127. 保証書

128. 保証書

129. 保証書

130. 保証書

131. 保証書

132. 保証書

133. 保証書

134. 保証書

135. 保証書

136. 保証書

137. 保証書

138. 保証書

139. 保証書

140. 保証書

141. 保証書

142. 保証書

143. 保証書

144. 保証書

145. 保証書

146. 保証書

147. 保証書

148. 保証書

149. 保証書

150. 保証書

151. 保証書

152. 保証書

153. 保証書

154. 保証書

155. 保証書

156. 保証書

157. 保証書

158. 保証書

159. 保証書

160. 保証書

161. 保証書

162. 保証書

163. 保証書

164. 保証書

165. 保証書

166. 保証書

167. 保証書

168. 保証書

169. 保証書

170. 保証書

171. 保証書

172. 保証書

173. 保証書

174. 保証書

175. 保証書

176. 保証書

177. 保証書

178. 保証書

179. 保証書

180. 保証書

181. 保証書

182. 保証書

183. 保証書

184. 保証書

185. 保証書

186. 保証書

187. 保証書

188. 保証書

189. 保証書

190. 保証書

191. 保証書

192. 保証書

193. 保証書

194. 保証書

195. 保証書

196. 保証書

197. 保証書

198. 保証書

199. 保証書

200. 保証書

201. 保証書

202. 保証書

203. 保証書

204. 保証書

205. 保証書

206. 保証書

207. 保証書

208. 保証書

209. 保証書

210. 保証書

211. 保証書

212. 保証書

213. 保証書

214. 保証書

215. 保証書

216. 保証書

217. 保証書

218. 保証書

219. 保証書

220. 保証書

221. 保証書

222. 保証書

223. 保証書

224. 保証書

225. 保証書

226. 保証書

227. 保証書

228. 保証書

229. 保証書

230. 保証書

231. 保証書

232. 保証書

233. 保証書

234. 保証書

235. 保証書

236. 保証書

237. 保証書

238. 保証書

239. 保証書

240. 保証書

241. 保証書

242. 保証書

243. 保証書

244. 保証書

245. 保証書

246. 保証書

247. 保証書

248. 保証書

249. 保証書

250. 保証書

251. 保証書

252. 保証書

253. 保証書

254. 保証書

255. 保証書

256. 保証書

257. 保証書

258. 保証書

259. 保証書

260. 保証書

261. 保証書

262. 保証書

263. 保証書

264. 保証書

265. 保証書

266. 保証書

267. 保証書

268. 保証書

269. 保証書

270. 保証書

271. 保証書

272. 保証書

273. 保証書

274. 保証書

275. 保証書

276. 保証書

277. 保証書

278. 保証書

279. 保証書

280. 保証書

281. 保証書

282. 保証書

283. 保証書

284. 保証書

285. 保証書

286. 保証書

287. 保証書

288. 保証書

289. 保証書

290. 保証書

291. 保証書

292. 保証書

293. 保証書

294. 保証書

295. 保証書

296. 保証書

297. 保証書

298. 保証書

299. 保証書

300. 保証書

301. 保証書

302. 保証書

303. 保証書

304. 保証書

305. 保証書

306. 保証書

307. 保証書

308. 保証書

309. 保証書

310. 保証書

311. 保証書

312. 保証書

313. 保証書

314. 保証書

315. 保証書

316. 保証書

317. 保証書

318. 保証書

319. 保証書

320. 保証書

321. 保証書

322. 保証書

323. 保証書

324. 保証書

325. 保証書

326. 保証書

327. 保証書

328. 保証書

329. 保証書

330. 保証書

331. 保証書

332. 保証書

333. 保証書

334. 保証書

335. 保証書

336. 保証書

337. 保証書

338. 保証書

339. 保証書

340. 保証書

341. 保証書

342. 保証書

343. 保証書

344. 保証書

345. 保証書

346. 保証書

347. 保証書

348. 保証書

349. 保証書

350. 保証書

351. 保証書

352. 保証書

353. 保証書

354. 保証書

355. 保証書

356. 保証書

357. 保証書

358. 保証書

359. 保証書

360. 保証書

361. 保証書

362. 保証書

363. 保証書

364. 保証書

365. 保証書

366. 保証書

367. 保証書

368. 保証書

369. 保証書

370. 保証書

371. 保証書

372. 保証書

373. 保証書

374. 保証書

375. 保証書

376. 保証書

377. 保証書

378. 保証書

379. 保証書

380. 保証書

381. 保証書

382. 保証書

383. 保証書

384. 保証書

385. 保証書

386. 保証書

387. 保証書

388. 保証書

389. 保証書

390. 保証書

391. 保証書

392. 保証書

393. 保証書

394. 保証書

395. 保証書

396. 保証書

397. 保証書

398. 保証書

399. 保証書

400. 保証書

401. 保証書

402. 保証書

403. 保証書

404. 保証書

405. 保証書

406. 保証書

407. 保証書

408. 保証書

409. 保証書

410. 保証書

411. 保証書

412. 保証書

413. 保証書

414. 保証書

415. 保証書

416. 保証書

417. 保証書

418. 保証書

419. 保証書

420. 保証書

421. 保証書

422. 保証書

423. 保証書

424. 保証書

425. 保証書

426. 保証書

427. 保証書

428. 保証書

429. 保証書

430. 保証書

431. 保証書

432. 保証書

433. 保証書

434. 保証書

435. 保証書

436. 保証書

437. 保証書

438. 保証書

439. 保証書

440. 保証書

441. 保証書

442. 保証書

443. 保証書

444. 保証書

445. 保証書

446. 保証書

447. 保証書

448. 保証書

449. 保証書

450. 保証書

451. 保証書

452. 保証書

453. 保証書

454. 保証書

455. 保証書

456. 保証書

457. 保証書

458. 保証書

459. 保証書

460. 保証書

461. 保証書

462. 保証書

463. 保証書

464. 保証書

465. 保証書

466. 保証書

467. 保証書

468. 保証書

469. 保証書

470. 保証書

471. 保証書

472. 保証書

473. 保証書

474. 保証書

475. 保証書

476. 保証書

477. 保証書

478. 保証書

479. 保証書

480. 保証書

481. 保証書

482. 保証書

483. 保証書

484. 保証書

485. 保証書

486. 保証書

487. 保証書

488. 保証書

489. 保証書

490. 保証書

491. 保証書

492. 保証書

493. 保証書

494. 保証書

495. 保証書

496. 保証書

497. 保証書

498. 保証書

499. 保証書

500. 保証書

501. 保証書

502. 保証書

503. 保証書

504. 保証書

505. 保証書

506. 保証書

507. 保証書

508. 保証書

509. 保証書

510. 保証書

511. 保証書

512. 保証書

513. 保証書

514. 保証書

515. 保証書

516. 保証書

517. 保証書

518. 保証書

519. 保証書

520. 保証書

521. 保証書

522. 保証書

523. 保証書

524. 保証書

525. 保証書

526. 保証書

527. 保証書

528. 保証書

529. 保証書

530. 保証書

531. 保証書

532. 保証書

533. 保証書

534. 保証書

535. 保証書

536. 保証書

537. 保証書

538. 保証書

539. 保証書

540. 保証書

541. 保証書

542. 保証書

543. 保証書

544. 保証書

545. 保証書

546. 保証書

547. 保証書

548. 保証書

549. 保証書

550. 保証書

551. 保証書

552. 保証書

553. 保証書

554. 保証書

555. 保証書

556. 保証書

557. 保証書

558. 保証書

559. 保証書

560. 保証書

561. 保証書

562. 保証書

563. 保証書

564. 保証書

565. 保証書

566. 保証書

567. 保証書

568. 保証書

569. 保証書

570. 保証書

571. 保証書

572. 保証書

573. 保証書

574. 保証書

575. 保証書

576. 保証書

577. 保証書

578. 保証書

579. 保証書

580. 保証書

581. 保証書

582. 保証書

583. 保証書

584. 保証書

585. 保証書

586. 保証書

587. 保証書

588. 保証書

589. 保証書

590. 保証書

591. 保証書

592. 保証書

593. 保証書

594. 保証書

595. 保証書

596. 保証書

597. 保証書

598. 保証書

599. 保証書

600. 保証書

601. 保証書

602. 保証書

603. 保証書

604. 保証書

605. 保証書

606. 保証書

607. 保証書

608. 保証書

609. 保証書

610. 保証書

611. 保証書

612. 保証書

613. 保証書

614. 保証書

615. 保証書

616. 保証書

617. 保証書

618. 保証書

619. 保証書

620. 保証書

621. 保証書

622. 保証書

623. 保証書

624. 保証書

625. 保証書

626. 保証書

627. 保証書

628. 保証書

629. 保証書

630. 保証書

631. 保証書

632. 保証書

633. 保証書

634. 保証書

635. 保証書

636. 保証書

637. 保証書

638. 保証書

639. 保証書

640. 保証書

641. 保証書

642. 保証書

643. 保証書

644. 保証書

645. 保証書

646. 保証書

647. 保証書

648. 保証書

649. 保証書

650. 保証書

651. 保証書

652. 保証書

653. 保証書

654. 保証書

655. 保証書

656. 保証書

657. 保証書

658. 保証書

659. 保証書

660. 保証書

661. 保証書

662. 保証書

663. 保証書

664. 保証書

665. 保証書

666. 保証書

667. 保証書

668. 保証書

669. 保証書

670. 保証書

671. 保証書

672. 保証書

673. 保証書

674. 保証書

675. 保証書

676. 保証書

677. 保証書

678. 保証書

679. 保証書

680. 保証書

681. 保証書

682. 保証書

683. 保証書

684. 保証書

685. 保証書

686. 保証書

687. 保証書

688. 保証書

689. 保証書

690. 保証書

691. 保証書

692. 保証書

693. 保証書

694. 保証書

695. 保証書

696. 保証書

697. 保証書

698. 保証書

699. 保証書

700. 保証書

701. 保証書

702. 保証書

703. 保証書

704. 保証書

705. 保証書

706. 保証書

707. 保証書

708. 保証書

709. 保証書

710. 保証書

711. 保証書

712. 保証書

713. 保証書

714. 保証書

715. 保証書

716. 保証書

717. 保証書

718. 保証書

719. 保証書

720. 保証書

721. 保証書

722. 保証書

723. 保証書

724. 保証書

725. 保証書

726. 保証書

727. 保証書

728. 保証書

729. 保証書

730. 保証書

731. 保証書

732. 保証書

733. 保証書

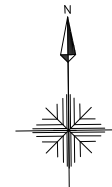
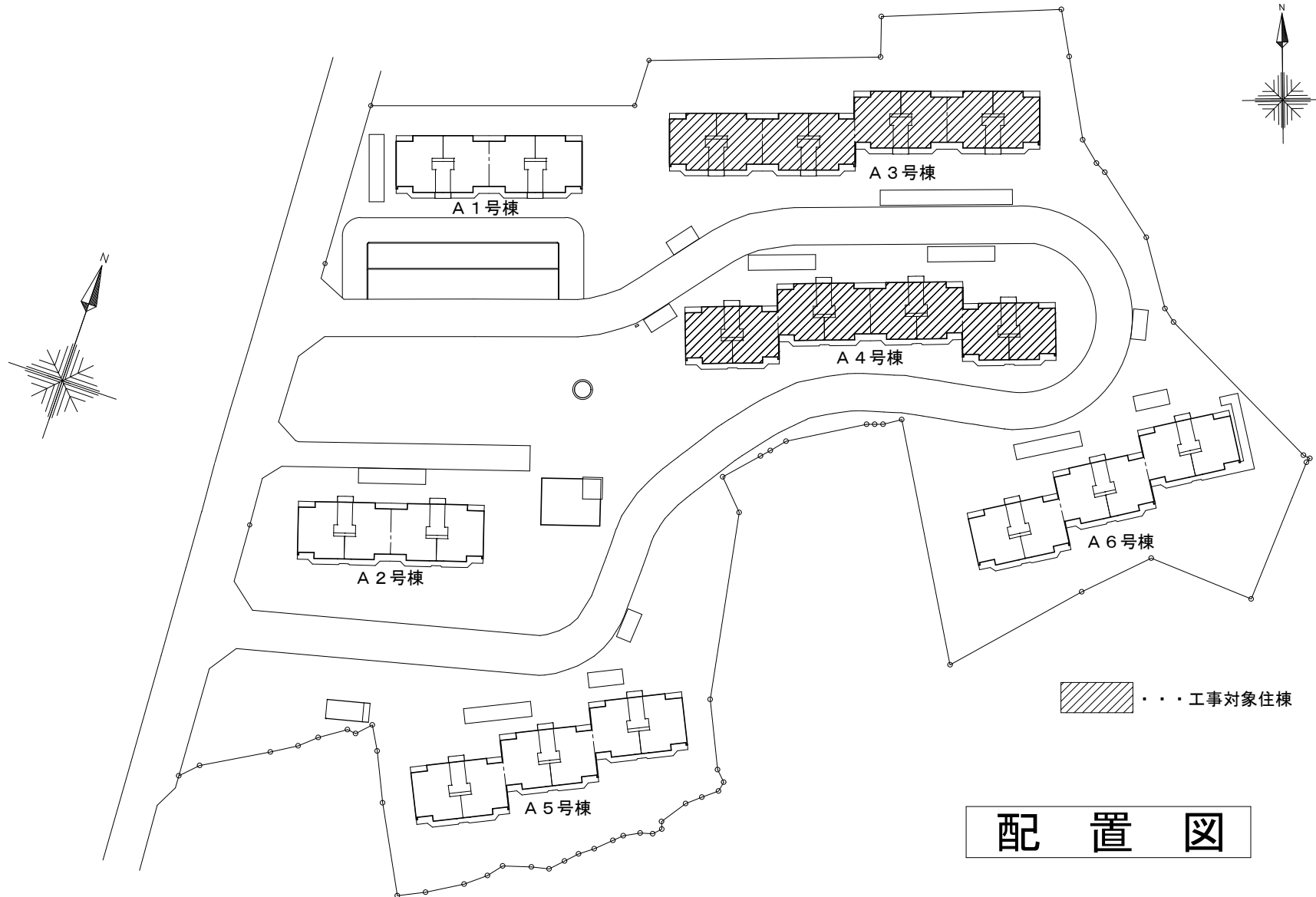
734. 保証書

735. 保証書

内装工事	19	(19.7.3)	合板類	種類 ・普通合板 ・生地のまま ・透明塗料塗りの場合 ラウソク程度 ・不透明塗料の場合 しな程度	表板の樹種名	板面の品質	厚さ(mm)	接着	防虫処理	②① ユニ フット 及び その 他の 工事	1. フリー アクセス フロア (20.2.2)	構造	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	帯電防止 性能	漏えい抵抗	21 排水 工事	1. 排水管 (21.2.1)	材質	呼び径	・通気力鉄筋コンクリート管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・硬質ポリ塩化ビニル管継手 ・その他 ・その他 ・その他 ・その他	呼び径 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	22 舗 装 工 事	9. 砂利敷き (22.9.2)	砂利敷きの種類 ・A種 ・B種 (※建築物周囲その他)	種類及び規格 ・カー平板 ・人研平板 ・洗出平板 ・その他 (エコ平板) 種略目地 ・	24 P C 工 法 に よ る 工 事	1. PC部材製造 に用いる材料 及び部品 (24.2.1)	セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・早強ポルトランドセメント ・混合セメントのA種	⑤ 断熱・防露 (19.9.2)
			化粧板	種類 ・天然木 ・化粧板	化粧板の樹種名	厚さ(mm)	接着	防虫処理	2. 移動間仕切 (20.2.3)	2. 移動間仕切 (20.2.4)	構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	3. 移動間仕切 (20.2.4)	バネル表面材 の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	3. グレーチング (21.2.1)	材質	用途	通風荷重	メインバーピッチ	10. 平板舗装	表面安定剤 ・塩化マグネシウム又は塩化カルシウム	化粧目地 ・伸縮調整目地 ※目地に囲まれた1区画が10㎡以下	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	4. トイレブース (20.2.5)	4. トイレブース (20.2.5)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	5. 階段滑り止め (20.2.6)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	11. 土系園路工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	5. 階段滑り止め (20.2.6)	5. 階段滑り止め (20.2.6)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	6. 鏡 (20.2.9)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	12. れんが舗装	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	6. 鏡 (20.2.9)	6. 鏡 (20.2.9)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	7. 表示 (20.2.10)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	13. タイル舗装	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	7. 表示 (20.2.10)	7. 表示 (20.2.10)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	8. ブラインド (20.2.12)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	14. 石材系園路工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	8. ブラインド (20.2.12)	8. ブラインド (20.2.12)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	9. ロール スクリーン (20.2.13)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	15. 側溝工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	9. ロール スクリーン (20.2.13)	9. ロール スクリーン (20.2.13)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	10. カーテン及び カーテンレール (20.2.14)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	16. 緑石工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	10. カーテン及び カーテンレール (20.2.14)	10. カーテン及び カーテンレール (20.2.14)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	11. 乾式遮音二重 床下地張り 工法 (19.10.1)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	17. 車止め	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	11. 乾式遮音二重 床下地張り 工法 (19.10.1)	11. 乾式遮音二重 床下地張り 工法 (19.10.1)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	12. 内装プレハブ 工法 (19.12.2)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	18. 路面表示 (区画線等)	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	12. 内装プレハブ 工法 (19.12.2)	12. 内装プレハブ 工法 (19.12.2)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	13. 断熱・防露 (19.9.2)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	19. 緑石工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	13. 断熱・防露 (19.9.2)	13. 断熱・防露 (19.9.2)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	14. 浴室ユニット (20.2.15)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	20. 舗 装 工 事	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	14. 浴室ユニット (20.2.15)	14. 浴室ユニット (20.2.15)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	15. 補助手すり (20.2.18)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	21. 舗 装 工 事	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	15. 補助手すり (20.2.18)	15. 補助手すり (20.2.18)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	16. その他	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	22. 舗 装 工 事	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				

内装工事	19	(19.7.3)	合板類	種類 ・普通合板 ・生地のまま ・透明塗料塗りの場合 ラウソク程度 ・不透明塗料の場合 しな程度	表板の樹種名	板面の品質	厚さ(mm)	接着	防虫処理	②① ユニ フット 及び その 他の 工事	1. フリー アクセス フロア (20.2.2)	構造	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	帯電防止 性能	漏えい抵抗	21 排水 工事	1. 排水管 (21.2.1)	材質	呼び径	・通気力鉄筋コンクリート管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・硬質ポリ塩化ビニル管継手 ・その他 ・その他 ・その他 ・その他	呼び径 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	22 舗 装 工 事	9. 砂利敷き (22.9.2)	砂利敷きの種類 ・A種 ・B種 (※建築物周囲その他)	種類及び規格 ・カー平板 ・人研平板 ・洗出平板 ・その他 (エコ平板) 種略目地 ・	24 P C 工 法 に よ る 工 事	1. PC部材製造 に用いる材料 及び部品 (24.2.1)	セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・早強ポルトランドセメント ・混合セメントのA種	⑤ 断熱・防露 (19.9.2)
			化粧板	種類 ・天然木 ・化粧板	化粧板の樹種名	厚さ(mm)	接着	防虫処理	2. 移動間仕切 (20.2.3)	2. 移動間仕切 (20.2.4)	構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	3. 移動間仕切 (20.2.4)	バネル表面材 の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	3. グレーチング (21.2.1)	材質	用途	通風荷重	メインバーピッチ	10. 平板舗装	表面安定剤 ・塩化マグネシウム又は塩化カルシウム	化粧目地 ・伸縮調整目地 ※目地に囲まれた1区画が10㎡以下	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	4. トイレブース (20.2.5)	4. トイレブース (20.2.5)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	5. 階段滑り止め (20.2.6)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	11. 土系園路工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	5. 階段滑り止め (20.2.6)	5. 階段滑り止め (20.2.6)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	6. 鏡 (20.2.9)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	12. れんが舗装	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	6. 鏡 (20.2.9)	6. 鏡 (20.2.9)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	7. 表示 (20.2.10)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	13. タイル舗装	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	7. 表示 (20.2.10)	7. 表示 (20.2.10)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	8. ブラインド (20.2.12)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	14. 石材系園路工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	8. ブラインド (20.2.12)	8. ブラインド (20.2.12)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	9. ロール スクリーン (20.2.13)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	15. 側溝工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	9. ロール スクリーン (20.2.13)	9. ロール スクリーン (20.2.13)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	10. カーテン及び カーテンレール (20.2.14)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	16. 緑石工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	10. カーテン及び カーテンレール (20.2.14)	10. カーテン及び カーテンレール (20.2.14)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	11. 乾式遮音二重 床下地張り 工法 (19.10.1)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	17. 車止め	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	11. 乾式遮音二重 床下地張り 工法 (19.10.1)	11. 乾式遮音二重 床下地張り 工法 (19.10.1)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	12. 内装プレハブ 工法 (19.12.2)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	18. 路面表示 (区画線等)	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	12. 内装プレハブ 工法 (19.12.2)	12. 内装プレハブ 工法 (19.12.2)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	13. 断熱・防露 (19.9.2)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	19. 緑石工	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	13. 断熱・防露 (19.9.2)	13. 断熱・防露 (19.9.2)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	14. 浴室ユニット (20.2.15)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	20. 舗 装 工 事	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	14. 浴室ユニット (20.2.15)	14. 浴室ユニット (20.2.15)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	15. 補助手すり (20.2.18)	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	21. 舗 装 工 事	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				
			化粧加工	・特殊加工 ・化粧板	・オーバレイ ・プリント ・塗装	・	・	・	15. 補助手すり (20.2.18)	15. 補助手すり (20.2.18)	バネル表面材	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエスチル樹脂系化粧板	・	・	16. その他	・	・	・	4. グレーチング (21.2.1)	・ステンレス製 ・鋼製	・濡ふた(橋断用) ・濡ふた(側溝用) ・樹ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	22. 舗 装 工 事	・	・	2. PC部材の 製造 (24.3.2)	コンクリートの種類 ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ・軽量コンクリート2種				

内装工事	19	(19.7.3)	合板類	種類 ・普通合板 ・生地のまま ・透明塗料塗りの場合 ラウソク程度 ・不透明塗料の場合 しな程度	表板の樹種名	板面の品質	厚さ(mm)	接着	防虫処理	②① ユニ フット 及び その 他の 工事	1. フリー アクセス フロア (20.2.2)	構造	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	帯電防止 性能	漏えい抵抗	21 排水 工事	1. 排水管 (21.2.1)	材質	呼び径	・通気力鉄筋コンクリート管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 ・硬質ポリ塩化ビニル管継手 ・その他 ・その他 ・その他 ・その他	呼び径 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	22 舗 装 工 事	9. 砂利敷き (22.9.2)	砂利敷きの種類 ・A種 ・B種 (※建築物周囲その他)	種類及び規格 ・カー平板 ・人研平板 ・洗出平板 ・その他 (エコ平板) 種略目地 ・	24 P C 工 法 に よ る 工 事	1. PC部材製造 に用いる材料 及び部品 (24.2.1)	セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・早強ポルトランドセメント ・混合セメントのA種	⑤ 断熱・防露 (19.9.2)
			化粧板	種類 ・天然木 ・化粧板	化粧板の樹種名	厚さ(mm)	接着	防虫処理	2. 移動間仕切 (20.2.3)	2. 移動間仕切 (20.2.4)	構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	3. 移動間仕切 (20.2.4)	バネル表面材 の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	3. グレーチング (21.2.1)	材質	用途	通風荷重	メインバーピッチ	10. 平板舗装								



県営住宅 伊勢林団地

出典：国土地理院ウェブサイト

案内図

-  : 空き住戸
-  : 対象住戸4戸（空き住戸3戸）
-  : 施工済み住戸

配置図

301	302	303	304
201	202	203	204
101	102	103	104

A1号棟 住戸配置図

301	302	303	304	305	306	307	308
201	202	203	204	205	206	207	208
101	102	103	104	105	106	107	108

A3号棟 住戸配置図

301	302	303	304	305	306	307	308
201	202	203	204	205	206	207	208
101	102	103	104	105	106	107	108

A4号棟 住戸配置図

301	302	303	304
201	202	203	204
101	102	103	104

A2号棟 住戸配置図

301	302	303	304	305	306
201	202	203	204	205	206
101	102	103	104	105	106

A5号棟 住戸配置図



長野県住宅供給公社

部長 課長 調整幹 課長代理

係長 係員

担当

SPACE CREATION
SEKI

関建築＋まち研究室

SPACE CREATION SEKI

日付

名称

令和7年度県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

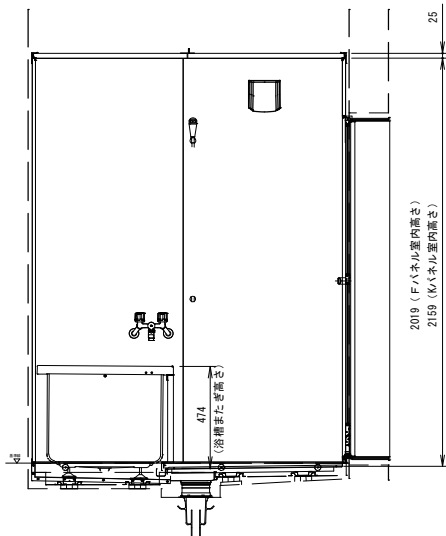
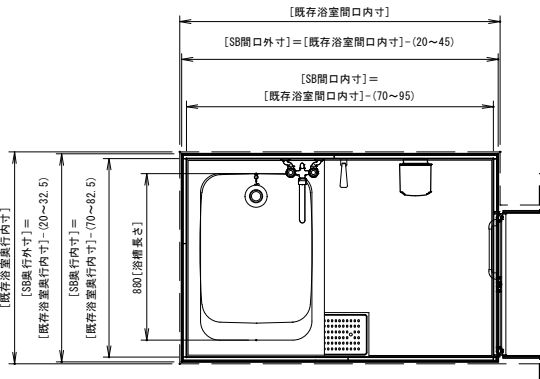
図名

案内図・配置図

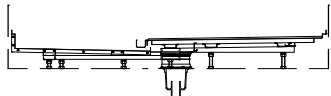
CHECK

DRAW

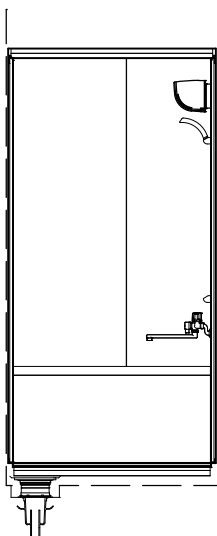
縮尺 A1:1/800
A3:1/1600
図番 A-05



[在来工法床面設置の場合（MR工法）]



[スラブ上設置の場合（BR工法）]



仕 様 表

		基本仕様	
本 体	下 台	洗場	ステンレス・300角磁器タイル貼（保温材付）
		浴槽	FRP（断熱浴槽）
		浴槽防水パン	SUS430T
		エプロン	ステンレス・特殊カラーコート
	上 台	壁	高品位ホーロー仕上（保温材付）
		天井	化粧サンドイッチパネル（保温材付）
		ドア	折戸
		照明	8W LED電球
	水栓		シャワー付水栓
	排水トラップ		既存トラップ流用
フロフタ		シャッター式	

既存浴室内寸	間口	1,670mm
	奥行	1,180mm
SB浴室内寸	間口	1,625mm
	奥行	1,150mm

設置床面形態	在来工法 （MR工法）	○
	スラブ上 （BR工法）	

（いずれかに ○印）

壁貫通型給湯器取付	有 ・ ☒ 無
窓	有 ・ ☒ 無
ミラー	☒ ・ 無
棚	有 ・ ☒ 無
タオル掛	☒ ・ 無

※ユニットサイズ、排水口位置については現場採寸により、
監督員と協議のうえ決定すること。

令和7年度県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

長野県住宅供給公社	部長 課長 調整幹 課長代
--	------------------------------

係 長	係 員	担 当	SPACE CREATION SEKI	関 連
-----	-----	-----	------------------------	-----

築 + まち 研究室 SPACE CREATION SEKI	日付	名称
		令和7年度 県営住宅

久伊勢林団地バスリフォーム工事	図名 電気設備工事特記仕様書（１）		縮尺 A1:- A3:-
	CHECK	DRAW	図番 E-01

②

電力設備工事

⑬

電灯設備

(2.14.1)

(2.14.3)

屋内配線から分岐して照明器具に至る配線及び照明器具電源送り配線は、次による。
※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他 ()
・ 質量の大きいもの及び取付け方法の特殊なものは、あらかじめ取付け詳細図を監督員に提出し、協議する。
・ 照明器具の背面形式は、標準図第2編「電力設備工事」による。
ダウライト器具の取付けは、次による。
※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他 ()
・ 取付け用ビスは、めっきしたもの若しくはステンレス製とし、電線を損傷しないように、最小必要長さにして使用する。
・ 電気室等に設ける照明器具は、高圧配線及び配電盤等の直上は避けて、保守点検が容易な場所に取付ける。
・ 二重天井内に設ける位置ボックス内で屋内配線から分岐して埋込み形照明器具に至る配線は、金属製可とう電線管配線又はケーブル配線とする。
なお、二重天井内に断熱材が施されている場合においては、ケーブルが断熱材に押さえつけられないように施工する。
・ 共用部分に取付ける器具は、給湯器の排気筒等、熱及び湿気を排出する部分との間隔を十分にとる。
・ 共用灯の取付け位置は、ランプ交換時等に危険のない場所を選定する。
・ 電動機への配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。
電極棒への配線は、次による。
※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・ その他 ()
20. 動力設備 (2.15.1)
21. 雷保護設備 (2.17.2) (2.17.3)
22. 施工の立会い及び試験 (2.18.2)

1. 配線器具 (1.3.3)

2. 端子盤・機器収納ラック等 (1.4.2) (1.4.4) (1.4.5)

3. 構内情報通信網装置 (1.5.1) ~ (1.5.8)

4. 拡声装置 (1.9.1) (1.9.4)

5. 誘導支援装置 (1.10.1) (1.10.4) (1.10.10)

(緊急通報装置)

6. テレビ共同受信装置 (1.11.1)

7. テレビ電波障害防除装置 (1.12.1)

8. 自動火災報知装置 (1.16.4) (1.16.7)

9. 非常警報装置 (1.18.1)

10. 機材の試験 (1.21.1)

11. 地中配線 (2.11.3)

12. 接地の施工 (2.12.2)

13. 構内交換設備 (2.14.2)

14. テレビ共同受信設備 (2.19.2) (2.19.3)

15. テレビ電波障害防除装置 (2.19.2)

16. 施工の立会い及び試験 (2.28.2)

・ 同軸ケーブルの接続に使用するコネクタ ()
端子盤及び集合保安器箱の形式等は、次による。
※ 標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・ その他 ()
屋内用キャビネットの構成材は、(※ 鋼板 ・ ステンレス)とする。
端子板は、次による。
※ 標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・ その他 ()
・ 通信用SPDカテゴリD1の性能 ()
・ 主要機器の種類、性能、定格、数量等は、図示による。
・ 形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。
FMアンテナの品質及び性能は、次による。
※ 優良住宅部品 (B L部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()
形式等は、次による。
※ 標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・ その他 ()
テレビインターホン (親機) で撮像範囲を調整する機能: ・ あり ・ なし
テレビインターホン (子機) で撮像範囲を調整する機能: ・ あり ・ なし
住宅情報装置の品質及び性能は、次による。
※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()
緊急通報設備は、高齢者が安心して生活が送れるように側面からサポートし、入居者のプライバシーを損うことなく、暮らしや、住まい、健康等を間接的、自動的に管理を行う設備とし、構成機器は、図示による。
・ 形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。
テレビ機器の品質及び性能は、次による。
※ 優良住宅部品 (B L部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()
・ 形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。
・ 表示装置 ()
・ スポット型感知器は、特記がなければ、露出形とする。
非常放送装置で緊急地震放送を行う機能: ・ あり ・ なし
端子盤の性能試験は、次による。
※ 公仕仕電気編第6編表1.21.1「端子盤の試験」 ・ その他 ()
FMアンテナの試験は、次による。
※ 優良住宅部品 (B L部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()
住宅情報装置の試験は、次による。
※ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()
テレビ機器の試験は、次による。
※ 優良住宅部品 (B L部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他 ()
地中配線の標準シート等 (※ 設ける ・ 設けない)
・ 接地を施す機器は、次表による。

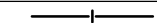
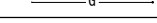
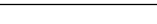
接地を施す機器	接地抵抗値〔Ω〕	接地線の太さ〔mm〕
主端子盤及び保安装置を有する端子盤	100 以下	1.6 以上
ヘッドエンド、増幅器、電源供給器、保安器、メッセンジャワイヤ	100 以下	1.6 以上
拡声用増幅器	100 以下	1.6 以上

・ 接地線は、強電の接地とは共用してはならない。
ただし、建物内に設ける増幅器等の機器接地は、この限りではない。
・ 主端子盤及び保安装置を収容する端子盤には、1.6mm以上の絶縁電線 (鉄骨又は鉄筋に接続する場合は裸線) を用いて接地設備 (100Ω以下) を施す。
ただし、建物の接地抵抗値が上表以下の場合は、交換機室用及び本配線盤用を除き、建物の鉄筋等に接続すればよい。この場合、配管等を通じて接続されていても差し支えない。
・ 機器の取付けは、次による。
1. 室内にアウトレットボックスを設ける場合は、プレートを取付ける。
ただし、プレートの材質は合成樹脂製とし、用途表示を行う。
2. 主端子盤、中間端子盤及び室内端子盤は、原則として床面から上端が2m以下、下端が0.2m以上となるように取付ける。
3. 端子盤への通信線用配管は、中央部を避けて箱の四隅に取付ける。
アンテナマストの取付けは、次による。
※ 標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・ その他 ()
・ 受審調査を行うチャンネル ()
・ 事前調査を行うチャンネル ()
・ 構内情報通信網設備の試験数量は、図示による。

【表-1】各工事の区分表

工 事 項 目	建築	電気	機械	昇降	外構	備 考
躯体への貫通孔						
貫通孔の材料		○				各工事に必要な貫通孔は各々の工事
貫通孔の墨出し		○				各工事に必要な貫通孔は各々の工事
貫通孔の取付け		○				各工事に必要な貫通孔は各々の工事
貫通孔の補強		○				
屋上						
機器及び水槽類の基礎						
同上基礎のアンカーボルト設置						
同上基礎の防水						
昇降機						
昇降機の躯体						
機械室の躯体						
機械室の床開口						
機械室天井フック						
ガイドレール下地						
ビット防水						
押しボタン、インジケータ						
三方枠、基板取付け						
三方枠廻り埋戻し						
機械室換気設備						
制御室から外部インターホンまでの配管、配線						
点検用コンセント						
その他						各工事に必要な貫通孔は各々の工事
インサート						
ALC板の壁開口及び補強						
押出成形セメント板の壁開口及び補強						
壁樋、ドレン						
壁樋から第一樹までの接続						
第一樹以降の排水設備						
ハンドホール等の化粧蓋						
消火器						
消火器ボックス						
テレビアンテナ						
避雷針						
浄化槽						
受水槽						
ゴミ置き場						
自転車置場						
軽重天井・壁下地及び木天井・壁下地						
墨出し						各工事に必要な貫通孔は各々の工事
開口補強						
手すり下地補強						
吊り戸下地補強						
洗面化粧台下地補強						
天井・壁せつこうボード						
ボード切込み						各工事に必要な貫通孔は各々の工事
台所廻り						
キッチンユニット (流し台、ガス台、吊り戸)						
レンジフード						
棚下灯						
洗面所・浴室廻り						
洗面化粧台						
洗濯パン			○			
浴室ユニット			○			
浴室ユニット内照明器具						
浴室ユニット内水栓						
バスタオル掛け						
その他						
床・壁・天井点検口		○				
クーラースリプ及びキャップ						
室外機用吊りボルト						
床暖房						
			</			

凡例

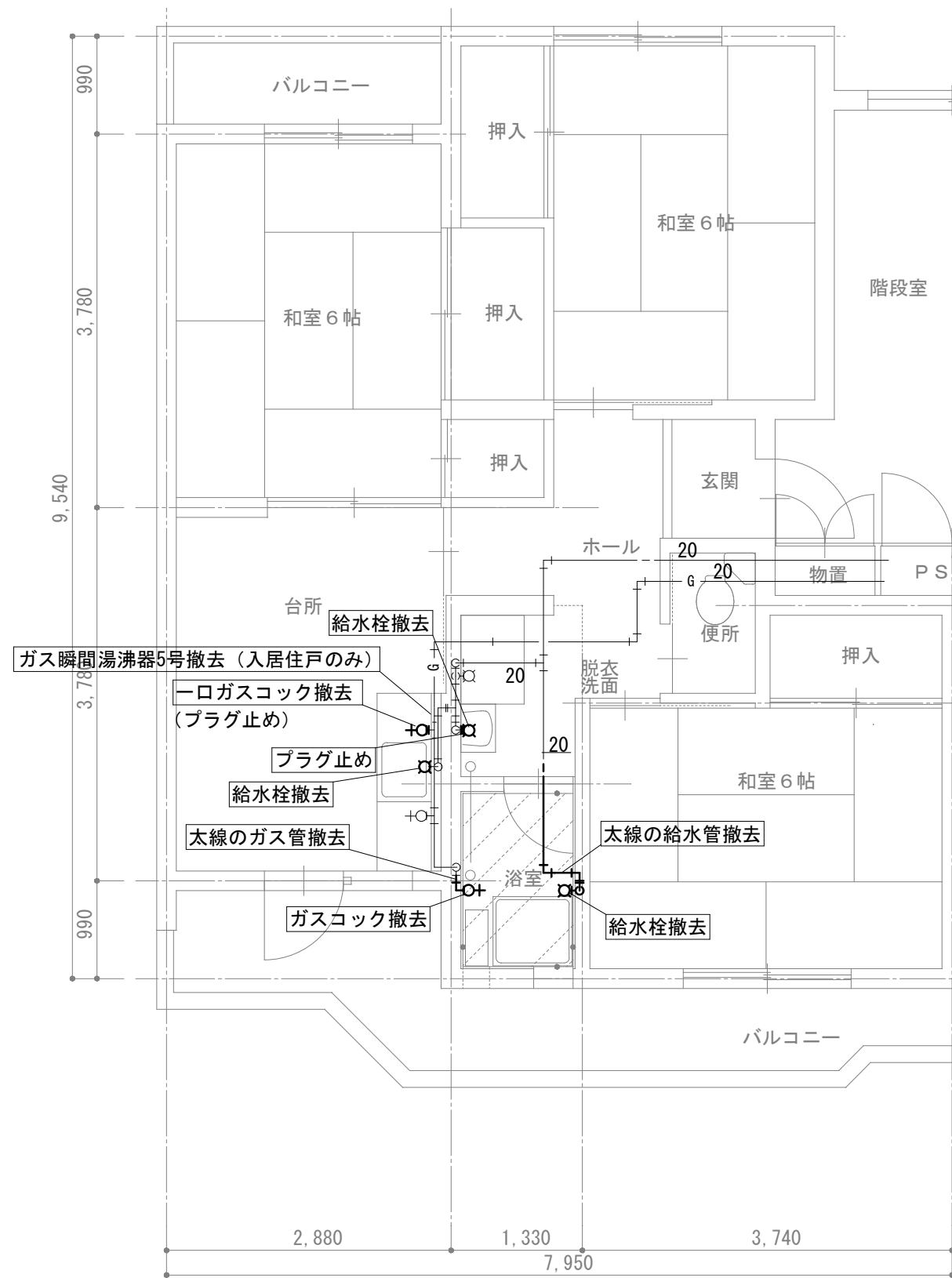
記号	名称	仕様
	給水管	《屋外》水道用硬質塩化ビニル内面被覆銅管 SGP-VA 《屋内》保温付架橋ポリエチレン管
	給湯管	《屋外》水道用耐熱性硬質塩化ビニル銅管 SGP-HVA 《屋内》保温付架橋ポリエチレン管
	汚水・雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 J I S K 6 7 4 1 VP
	ガス管	イワタニ長野株による責任施工
	仕切弁	水道直結部 J I S 1 0 K ・ その他 J I S 5 K 管端防食
	フレキシブル継手	ペローズ形

機器表

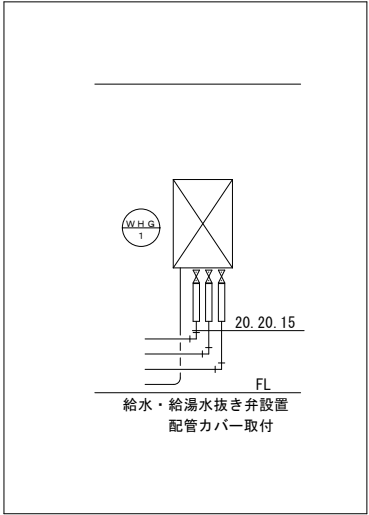
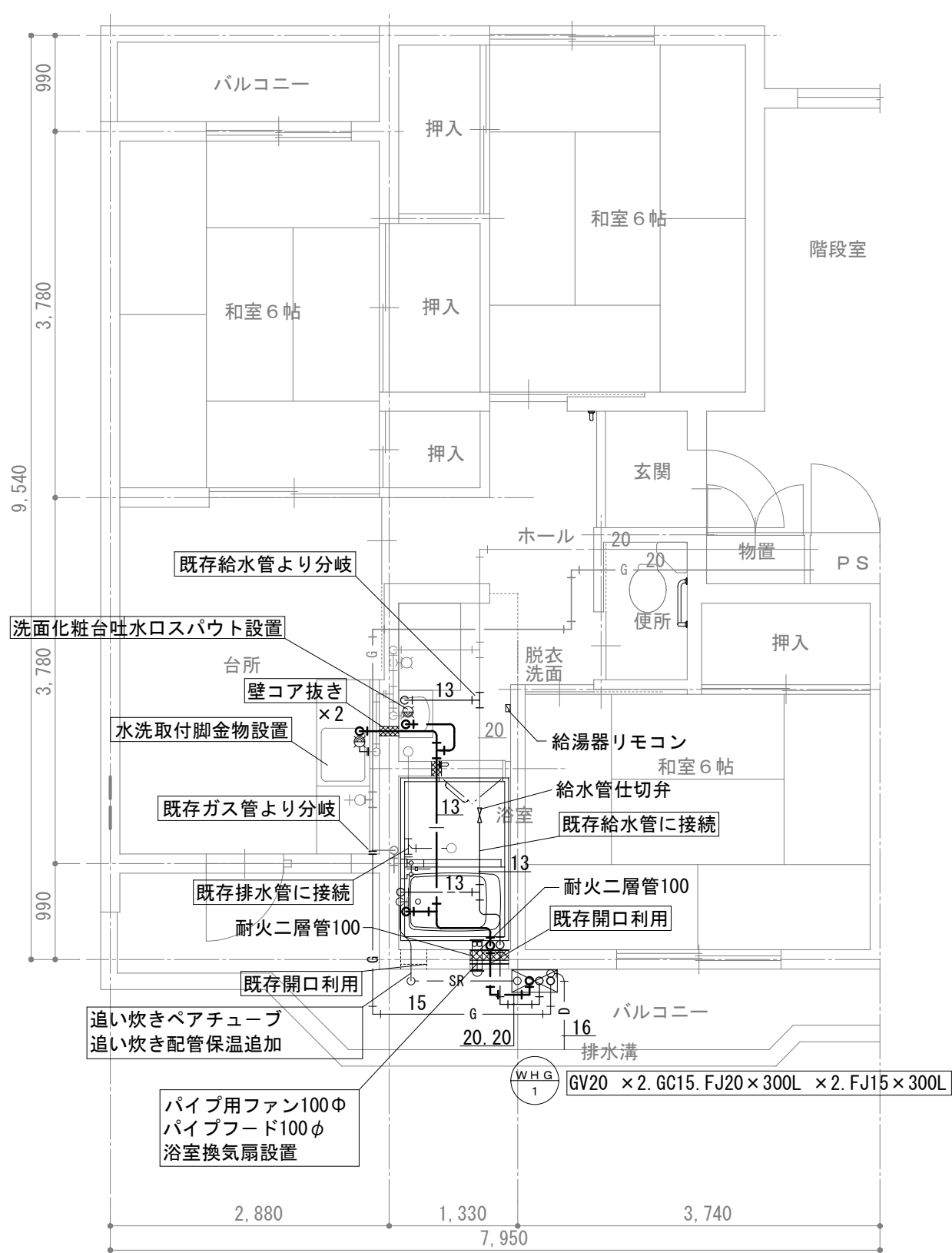
記号	名称	設置場所		型式	仕 様	台 数	電動機						起 動	備考
		階	室名				種類	容量	台数	相	電圧	極数		
WHG-1	追炊付ガス給湯器		バルコニー	屋外壁掛型 高効率タイプ（潜熱回収型） （給湯・追炊回路）	20号 ガス消費量（同時：46.6KW 給湯：36.7KW おいだし：11.2KW） 台所リモコン・浴室リモコン リモコンケーブル10m×2 浴槽循環金具 おいだし樹脂配管セット（10φ×2） 配管カバー	1	HEATER. etc	150W	1	1	100			建設省告示第1388号対応の 設置方法をとる

衛生器具表

器具名	参考型番		付属品	室名	合 計		台 所	洗 面 脱 衣		
	TOTO	LIXIL								
シングルレバー混合水栓	TKS05312J	SF-WM435SY	水流取付脚金物		2		1	1		



改修前 平面詳細図



給湯器廻り参考図

※A3・4号棟は図面が南北反転しているものとする

参考数量

令和7年度 県営住宅(佐久)

伊勢林団地バスリフォーム工事

内訳明細書

1. 工 事 名 令和7年度 県営住宅(佐久)
伊勢林団地バスリフォーム工事
2. 工 事 場 所 佐久市新子田
3. 工 事 概 要 ①ユニットバスの設置(梁・柱型の加工部材共)
②ガス給湯器による3箇所給湯化(浴室、洗面、台所)
③手すり設置(玄関、便所、浴室入口、浴室内部)
④非常ブザー付きインターホン設置
⑤便所コンセントの設置
⑥その他附帯工事

RC造3階建：A3棟24戸、A4棟24戸 計48戸のうち合計4戸改修工事を行う。
(うち空き家：3 戸)

金 額 _____ 円

消 費 税 _____ 円

総 計 _____ 円

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	総 括 表						
I	浴室改修工事						
A	建築工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
	I 計	直接工事費計					
II	共通費						
A	共通仮設費		1.0	式			
B	現場管理費	法定福利費	1.0	式			
		その他管理費	1.0	式			
C	一般管理費	法定福利費	1.0	式			
		その他管理費	1.0	式			
	II 計						
	工 事 価 格						
III	消費税等相当額		1.0	式			
	工 事 費						

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
I	浴室改修工事						
A	建築工事						
-1	直接仮設工事						
①	【1階】						
	養生(内部改修)	個別改修	20.4	m ²			
	整理清掃後片付け	一般RC・SRC造地上階	23.1	m ²			
	1戸当り 計						
	A-1①計		1	戸			
②	【3階】						
	外部足場 W900	くさび緊結式足場 手摺先行方式 高さ10m未満 存置1か月3F	15.7	m ²			
	垂直養生	メッシュシート程度 高さ10m未満 存置1か月3F	31.4	m ²			
	仕上養生		24.5	m ²			
	清掃・片付け		24.5	m ²			
	1戸当り 計						
	A-1②計		3	戸			
	A-1 計						
-2	防水工事						
	シーリング	一般部シリコン系(SR-1) 10×10	3.4	m			
	1戸当り 計						
	A-2 計		4戸	戸			
-3	木工事						
	胴縁組	開口閉塞部	0.4	m ²			
	開口枠	180×25 スプルーンス程度 材工共	5.0	m			
	1戸当り 計						
	A-3 計		4	戸			

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
-4	内装工事						
	壁けい酸カルシウム板張り	タイプ2(ノンアス)0.8FK厚8 鋼製、木、 ボード下地突付け	0.4	m ²			
	グラスウール敷込	24kg/m ³ t100	0.2	m ²			
	構造用合板	材工共(t)12	0.5	m ²			
	アルミパネル	加工、断熱材充填共	0.1	m ²			
	化粧珪酸カルシウム板	t=6材工共	0.2	m ²			
	I型手摺(樹脂製)	取付共	2.0	か所			
	L型手摺(樹脂製)	取付共	1.0	か所			
	天井点検口	アルミ製450材工共	1.0	か所			
	1戸当り 計						
			4	戸			
	L型手摺(樹脂製)控除	A4棟102号(身障者住戸)	▲ 1.0	か所			
	A-4 計						
-5	塗装工事						
	CL塗り(糸幅300mm以下)	木部 工程B種 素地B種	5.0	m			
	1戸当り 計						
	A-5 計		4	戸			
-6	ユニット工事						
	ユニットバス	特寸折戸、浴槽、鏡、混合水栓、シャ ワー、照明、手摺、天井点検口	1.0	台			
	流し台撤去、再取付	既設品W1800×D550	1.0	か所			
	1戸当り 計						
	A-6 計		4	戸			
-7	撤去工事						
	アルミ建具撤去	片開きドアH1800×W700 枠共 ガラス共 集積含	1.0	か所			
	〃	内倒し窓H600×W400 枠共 ガラス共 集積含	1.0	か所			
	撤去材運搬費		1.0	式			
	撤去材処分費		1.0	式			
	浴室天井撤去	解体、積込、運搬、処分共 下地共 アスベストレベル3	1.0	か所			

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	浴槽撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	風呂釜撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	釜排気用蓋撤去	解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	浴室排水口廻りはつり	養生・解体・積込・運搬・処理共	1.0	か所			
	流し台石綿排水管撤去	石綿含有 養生・解体、積込、運搬、処分共 下地共	1.0	か所			
	1戸当り 計						
			4	戸			
	浴室床嵩上げ部撤去	養生・解体・積込・運搬・処理共 A4棟102号(身障者住戸)	1.0	か所			
	浴室L型手摺撤去	養生・解体・積込・運搬・処理共 A4棟102号(身障者住戸)	1.0	か所			
	浴室I型手摺撤去	養生・解体・積込・運搬・処理共 A4棟102号(身障者住戸)	2.0	か所			
	A-7 計						
	A 計						
B	電気設備工事						
-1	電灯分岐工事						
	タンプススイッチ(金属プレート付)	1P15A×3ネーム無PL×1	1.0	個			
	フラッシュプレート(樹脂製)	角型フランク	1.0	個			
	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル平形EM-EEF	1.6mm-2C管内	3.0	m			
	〃	1.6mm-3C管内	1.0	m			
	〃	1.6mm-3Cピット・天井	4.0	m			
	1種金属線び(MM1)	A型25.4mm×11.5mm	3.0	m			
	1種金属線び(MM1)附属品	A型	1.0	式			
	合成樹脂製アウトレットボックス(カバー付)	中四角浅型D44	1.0	個			
	機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	200mm程度32mm	1.0	か所			
	白熱灯器具撤去	ブラケットライト 再使用しない	1.0	個			
	タンプススイッチ(金属プレート付)撤去	1P15A×2 ネーム無再利用しない	1.0	個			
	600V絶縁電線撤去	1.6mm×1本 再使用しない	12.0	m			
	1戸当り 計						
	B-1 計		4	戸			

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
-2	コンセント分岐工事						
	A4棟102号室以外						
①	コンセント(金属プレート付)	連用形2P15A×2(接地端子付)125V	1.0	個			
	コンセント(防雨形)	2P15A×2(抜止め接地極×2接地端子付)125V	2.0	個			
	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線(EM-IE)	2.0mm	3.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル平形EM-EEF	2.0mm-3C管内	9.0	m			
	〃	2.0mm-3Cピット・天井	6.0	m			
	厚鋼電線管(G)	(22)露出(塗装有)	3.0	m			
	合成樹脂製可とう電線管(PF単層)	隠ぺい・埋込配管22mm	2.0	m			
	1種金属線び(MM1)	A型25.4mm×11.5mm	12.0	m			
	1種金属線び(MM1)附属品	A型	1.0	式			
	合成樹脂製アウトレットボックス(カバー付)	中四角浅型D44	1.0	個			
	金属製露出丸形ボックス	25(22)2方出	1.0	個			
	〃	25(22)3方出	1.0	個			
	機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	200mm程度25mm 石綿養生・積込・運搬・処分共	1.0	か所			
	〃	200mm程度32mm	2.0	か所			
	給湯器リモコン取付費		2.0	個			
	給湯器リモコンケーブル取付費		3.9	m			
	1戸当り 計						
	B-2 ① 計		3	戸			
	A4棟102号室	(便所コンセント設置済)					
②	コンセント(防雨形)	2P15A×2(抜止め接地極×2接地端子付)125V	2.0	個			
	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル平形EM-EEF	2.0mm-3C管内	7.0	m			
	〃	2.0mm-3Cピット・天井	6.0	m			
	厚鋼電線管(G)	(22)露出(塗装有)	3.0	m			
	合成樹脂製可とう電線管(PF単層)	隠ぺい・埋込配管22mm	2.0	m			
	1種金属線び(MM1)	A型25.4mm×11.5mm	7.0	m			
	1種金属線び(MM1)附属品	A型	1.0	式			
	合成樹脂製アウトレットボックス(カバー付)	中四角浅型D44	1.0	個			
	金属製露出丸形ボックス	25(22)2方出	1.0	個			
	〃	25(22)3方出	1.0	個			

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	機械はつり(ダイヤモンド'カッターによる配管用貫通口)	200mm程度25mm 石綿養生・積込・運搬・処分共	1.0	か所			
	〃	200mm程度32mm	1.0	か所			
	給湯器リモコン取付費		2.0	個			
	給湯器リモコンケーブル取付費		3.9	m			
	1戸当り 計						
	B-2 ② 計		1	戸			
	B-2 計						
-3	誘導支援設備工事	A4棟102号(身障者住戸)除外					
	セキュリティドアホン		1.0	個			
	玄関子機		1.0	個			
	警報用ケーブル(EM-AE)	1.2mm3C管路内配線	6.0	m			
	1種金属線び(MM1)	A型25.4mm×11.5mm	6.0	m			
	1種金属線び(MM1)附属品	A型	1.0	式			
	機械はつり(ダイヤモンド'カッターによる配管用貫通口)	200mm程度25mm	1.0	か所			
	玄関チャイム撤去	再利用しない	1.0	個			
	玄関押しボタン撤去	再利用しない	1.0	個			
	600V絶縁電線撤去	1.6mm×1本再使用しない	9.0	m			
	1戸当り 計						
			3	戸			
	既設呼出し釦 取外し・再取付	A4棟102号(身障者住戸)浴室	1	か所			
	B-3 計						
	B 計						
C	機械設備工事						
-1	衛生器具設備						
	シングルレバー混合水栓	TKS05312J/SF-WL135SYN 水栓取付脚共	2.0	個			
	混合水栓取付	13A	2.0	個			
	洗面化粧台吐水口 スパウト取付	材工共	1.0	個			
	1戸当り 計						
	C-1 計		4	戸			

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
-2	給水設備						
	給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA)改修	ねじ接合屋内一般20A	2.0	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給水用)20A	1.0	個			
	フレキシブルジョイント	ペローズ形20A	1.0	個			
	給水管保温	グラスウール屋外・多湿ステンレス20A	2.0	m			
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下)2m(AC100V)	1.0	本			
	架橋ポリエチレン管	13A10mm保温付きPL13JH(B・P)-10SC(13A)同等品	8.0	m			
	架橋管継手類		1.0	式			
	配管化粧カバー	13A	2.0	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給水用)20A	1.0	個			
	水抜き弁	5K(ねじ・給水用)15A	1.0	個			
	1戸当り 計						
	C-2 計		4	戸			
-3	給湯設備						
	追焚付ガス給湯器	WHG-1 20号屋外壁掛 配管カバー共	1.0	台			
	給湯・耐熱性硬質塩ビライ ニング鋼管(管端防食)改修	ねじ接合屋内一般20A	3.0	m			
	フレキシブルジョイント	ペローズ形20A	1.0	個			
	機械はつり(ダイヤモンドカッター による配管用貫通口)	200mm程度100mm	2.0	か所			
	追い炊きペアチューブ		3.0	m			
	給湯管保温	グラスウール 屋外露出 ステンレス鋼板20A	3.0	m			
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有 給湯用(90℃以下)2m (AC100V)	2.0	本			
	ガス給湯器ドレン管	継ぎ手類・支持金物含む(室内側 PVC-16部分含む)	1.0	m			
	凍結防止帯(自己制御形)	表示灯有 給水用(60℃以下)1m (AC100V)	1.0	本			
	保温工事(ドレン管)	HTVP-16A保温25mm+SUSラッキ ング(室内側PCV-16部分含む)	1.0	m			
	架橋ポリエチレン管	13A10mm保温付きPL13JH(B・P)-10SC(13A)同等品	8.0	m			
	架橋管継手類		1.0	式			
	配管化粧カバー	13A	2.0	m			
	保温工事(追炊き配管)	凍結ヒーター保温チューブ絹目巻	3.0	m			
	水抜き弁	5K(ねじ・給水用)15A	1.0	個			
	1戸当り 計						

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	C-3 計		4	戸			
-4	排水設備						
	排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)改修	屋内一般50A	1.0	m			
	流し排水管	耐火二層管、排水ホース、防臭ゴム共	1.0	m			
	既存管接続工事	排水	1.0	か所			
	1戸当り 計						
	C-4 計		4	戸			
-5	ガス設備						
	コア抜き工事	壁200mmΦ100mm程度金属探查含む 石綿養生・積込・運搬・処分共	1.0	か所			
	配管用フレキ管	15A	1.0	式			
	機器接続ガス栓	15A	1.0	個			
	配管接手類		1.0	式			
	フレキ管固定部材		1.0	式			
	工事作業費		1.0	式			
	1戸当り 計						
	C-5 計		4	戸			
-6	換気設備						
	パイプフード	100φ	1.0	台			
	通気・硬質ポリ塩化ビニル耐火二層管(VP)改修	屋内一般100A	1.0	m			
	浴室パイプファン	材工共	1.0	台			
	1戸当り 計						
	C-6 計		4	戸			
-7	撤去工事						
	塩化ビニルライニング鋼管	VA20A	1.0	m			
	給水栓		1.0	個			
	発生材積込運搬		1.0	式			
	発生材処分費		1.0	式			

令和7年度 県営住宅（佐久）伊勢林団地バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	1戸当り 計						
			4	戸			
		A4棟102号室のみ撤去					
	瞬間湯沸し器撤去	5号再使用しない	1.0	台			
	C-7 計						
	C 計						
II	共通費						
A	共通仮設費						
	準備費	敷地整理、その他の準備に要する費用	1	式			
	仮設建物費	仮設トイレ等	1	式			
	工事施設費	場内通信設備等の工事に要する費用	1	式			
	環境安全費	安全標識、隣接物等の養生及び補修復旧に要する費用	1	式			
	動力用水光熱費	工事に電気設備及び工事に給排水設備に要する費用並びに工事に電気・水道料金等	1	式			
	整理清掃費	屋外及び敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う屋外発生材処分等に要する費用	1	式			
	機械器具費	測量機器、雑機械器具に要する費用	1	式			
	その他	試験費、提出物等の上記に含まれない項目に要する費用	1	式			
	(積上げ仮設費)						
		4戸のうち入居者1戸					
	風呂使用(入居者 用)	工事中、入居者世帯数×1日程度の 空家風呂使用(水道光熱費)	1	式			
	小運搬割増費	資材・撤去材場内小運搬 人力	1	式			
	1戸当り 計						
	計		1	戸			
	積上げ仮設費 計						
	II 計						

改修工事現場説明書

長野県住宅供給公社

1. 工事範囲

この工事は別冊設計図書及び仕様書に示す範囲となる。但し図書に明示されていなくとも、技術上及び施工上で当然工事の完成に必要と認められるものについては、受注者の負担において監督員の指示に従い施工する。

2. 工程に関する事項

- (1) 本工事の作業（資材、機械等の搬入を含む）は、早朝及び深夜に行ってはならない。（但しやむを得ず実施する作業で、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。）
- (2) 騒音・振動を伴う作業は、原則として日曜・祭日に行ってはならない。但し、騒音・振動を伴わない作業で監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

3. 安全対策に関する事項

- (1) 受注者は工事期間中、工事に対する入居者の協力が得られるよう、現場内外における工事火災、工事公害の発生防止に努めるものとし、下請関係者にも主旨の徹底をはかること。
- (2) 建設資材の搬入に際し、事故ならびに騒音等の防止のため道路関係法規を遵守し、現場及び現場周辺では車の速度等に充分留意し、沿道及び入居者から苦情を引き起こさぬよう努めること。
- (3) 入居者との協議の結果によっては、資材搬入経路時間等の規制を後日に指示することもありうるが、この場合原則として請負金額の変更はしない。
- (4) 本工事の施工にあたり、騒音・振動・ほこり・資材片の飛散等による被害を誘発しないよう、必要に応じて予防措置を講じ、入居者に対する迷惑や近隣家屋に対する損害を与えぬよう努めること。
- (5) 工事用車両による事故あるいは紛争等が生じた場合、又は近隣家屋に損害を与えた場合、受注者は直ちに監督員に報告するとともに、入居者ならびに近隣家屋等に対する損害補償については受注者の責任において措置すること。

4. 仮設に関する事項

受注者は、工事用電力・用水・電話について各関係機関と協議し、諸手続きを行ったうえ使用する。なお、これに要する費用は受注者の負担とする。

5. 工事写真

後日では容易に検査できない箇所及び各工程により写真撮影を行い、竣工時に整理のうえ提出すること。

6. その他

- (1) 本工事の施工に先立ち、実施作業工程及び作業計画書を作成し、事前に入居者及び関係機関と協議し協力を得るものとする。また居住中の住宅に立ち入る際は必ず入居者の立ち会いにより行い、紛争の生じない様心がけること。
- (2) 受注者は、以下の保険に加入すること。
 - ※工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険（建設工事保険、組立保険、火災保険）。なお、保険金額は、請負金額以上とする。
 - ※工事作業員・作業員の身体傷害を填補する保険（法定外労災補償）。

7. 補足訂正事項

設計図書の内容について次のとおり補足訂正する。